

岡田小学校区タウンミーティング議事録

平成 30 年 8 月 8 日 10:00～12:00 保健センター研修室

- 1 市長挨拶
- 2 出席者紹介
- 3 事業報告及び話し合い
 - ①いきいきいばらきゆめ国体開催について
 - ②風水害や土砂災害に備えて—自らの命、家族の命を守るために—
 - ③市民満足度調査結果
 - ④ブロック塀の安全点検

4 行政区の意見等話し合い

東岡見行政区：ブロック塀について、学校から依頼があり、本行政区から岡田小学校までの通学路にある（危険性のある）ブロック塀を調査し、結果を提出した。学校はそれを教育委員会に提出し、現場を確認するという流れであったが、その後の処理はどうなっているか。岡田小学校は各行政区に同様の依頼をしたのか？

教育部長：教育委員会から各学校に対して、通学路上で危険な個所が無いかどうかを調査してほしいという依頼をした。各学校で対応をどうするかという部分については学校に一任しているので、今のお話から岡田小学校は各行政区に依頼した形を取ったようである。他の小学校では、教員が地域に出向き、危険個所を調査して報告していただいたところもある。調査方法は学校によって異なるが、各学校から調査された内容については、教育委員会に報告があり、毎年実施している「安全点検プログラム」の中で、現場の確認や今後の対応について検討していくこととなっている。実際の現場対応は建設部と協議しながら実行していく。

東岡見行政区：岡田小学校は岡田小学校でまとまってやっていくということで了解した。私も3～4日調べ、写真と一緒に報告をした。できれば全体として通学路のブロック塀関係をどういうふうになっているのか、再度まとめているものがあつたら、我々の方にも教えていただきたい。

岡見行政区：風水害について、土砂災害警戒区域が33か所あると話があつたが、33か所表した地図を資料として配布していただければ、各行政区が危険区域を確認できるのではないか。検討をお願いしたい。

市民部長：ホームページ上でも閲覧できるようになっているが、今回配布すればよかったと思っている。また、岡田小学校区域については、土砂災害警戒区域はない。

第八岡見行政区：住民の避難について、各行政区の自主防災会で集会所の開場と避難者の受け入れ準備を行うとあるが、本自治会館は小さく、何名くらいを受け入れできるのか、人数の把握はしているか。小・中学校で横になって避難者が過ごせる収容人数は把握しているのか。

市民部長：集会所や区民会館に避難者が何名収容できるかの想定はしていない。避難については、避難準備情報を市から発信する。その際に、各区長へ区民会館を避難所として開放してほしいと通知して、準備が整った段階で避難準備情報を出させていただいている。避難準備情報は、避難に時間を要する高齢者や一人世帯、障害者、要支援者を中心に避難準備情報を出し、受け入れていただいて、さらに被害が拡大される見込みの際は、一般方の受け入れをお願いする。その場合は「避難勧告」に進んでいく。体育館や二次避難所を開放し、動ける方は一次避難所から二次避難所へ移動してもらうような対応をとる。

栄町行政区：風水害の日頃の備えについて、岡田小学校の防災会議でも話題になったが、牛久市内の河川（小野川、稲荷川、根古谷川）氾濫した事例はあるか。

市民部長：河川の氾濫や堤防が決壊したという事例はない。土手を越えて田んぼ側に越水した事例は過去にある。被害につながる土手の崩れなどの事例はない。

栄町行政区：テレビなどで川が氾濫し市内が水浸しになるなどの被害を目にするが、牛久市の場合はそのような心配はほぼないとの認識でよろしいか。小野川が氾濫し浸水するなどの恐れはないとの考えでよろしいか。

市民部長：牛久市の場合、他の河川を越水して土手が崩れ、市街地に水が流入するような形の被害は、今のところ想定していない。よほど極端な雨が続けば起こり得る可能性もあるが。

栄町行政区：了解した。河川ではないが牛久沼が氾濫することはないか。

市民部長：牛久沼は竜ヶ崎工事事務所の管轄だが、牛久沼の氾濫や湖水が越水することは考えにくい。水位上昇により多少の越水はあるかもしれないが、それ以上のことは想定していないようである。

下根ヶ丘行政区：当自治会館は築 30 数年が経過しており、建物が古く風水害時に避難するのは逆に危険ではないか。新しい学校の体育館などに避難させるのは良いが高齢者を雨の中避難させるなど危険が懸念される。自主避難が原則と言われているので、自治会としても対応が難しい。市から避難の指示が出ればしょうがないが、いかがなものか。区長としては一軒一軒回って高齢者が雨の中夜中に風水害にあったらどうしようかと悩んでいる。自主避難なので今までは対応していないが、良い考えがあればご教授願いたい。

市民部長：いままで台風で避難準備情報を出したことはない。裏山に崖を抱えている場所に避難指示を出したことはあるが、台風などの風水害で避難準備情報（高齢者や障害者に対し早急に避難を促す）を出した事例はない。今夜の台風も、災害警戒本部を立て上げる予定だが、気象庁から特別警報が出た場合は、避難準備情報を出す可能性もあるが、過去にはないというのが現状である。

下根ヶ丘行政区：今まで通りということによろしいか。

市民部長：避難準備情報を出すようであれば、まず区長に第一報を入れる。市から障害者や要支援者に連絡を取り、心配であれば区民会館へ避難するよう知らせていただくことになる。

下根ヶ丘行政区：区民会館が老朽化しているので、かえって避難しない方がよいのではと思っている。

市民部長：その際は、体育館を開放する場合もある。直接体育館へという対応も考慮させていただく。

下根ヶ丘行政区：幼少期に避難した経験があるが、体育館へ避難した。最近建設された区民会館は良いが、老朽化した区民会館へわざわざ雨の中避難してどうかと思う。過去に避難準備情報が出たことはないとのことで安心した。よろしく願いたい。

中柏田行政区：ブロック塀について、個人の民家について「控え壁」がなく、コ

一ナーも亀裂により隙間が空いていて、支えの鉄筋が入っていない状態でやや道路側に傾いているものがあり、お宅へ訪問しなんとか対策を取って欲しいという話を以前にしたが、その後動きがない。今の市側の説明だと、依頼をすれば何らかの対応を取っていただけそうだと感じた。個人宅に要請をするなど手を打っていただけるのか。

建設部長：個人の所有物のブロック塀ということで相手方が何もしてくれない状況の中で、先ほども新聞記事にあったが、相手方に話をしていただいたり歩行者も通行するものと思う。

中柏田行政区：病院の出入り口で交通量の多い場所であるため、いやらしいなど思っている。

建設部長：基本的に行政区の方からアプローチしていただく必要があると考えている。例えば、ブロック塀が倒れそうだとということであれば、市の方で地主と話し、張り紙をするなど危険な状況を知らせ、反対側を通行するよう促すなど注意喚起はできるとおもう。当然、張り紙をするにあたっては個人所有物であるため勝手には貼れないので、撤去までに時間を要したり、なかなか応じていただけない中で、了解をいただいて張り紙をする方法はとれると考える。

中柏田行政区：市の方でお宅に訪問して注意をお願いするという事でよろしいか

建設部長：まずは行政区（地元）の方で話をしてほしい。先程の点検票もあるので活用していただき実施を促していただければと思う。その上で拒否されるなどした場合は市に相談をしてほしい。

市長：塀は個人の所有物であり、危険なものに関して管理義務が発生する。なので区長や地元ではなく市に相談していただき、行政が所有者に対し、危険性の説明や指導を行う必要があると考える。私が考えていることだが、仮に塀を交換する際は金額がかかるので、一時的な建て替えの資金があっても良いのではないかと思っている。月賦で市に建て替え資金を返してもらう手立てもあると考える。事前回避になるのであれば、そのような方法もひとつでないか。ひたち野うしく地区でブロック塀はあまり見受けない。ほとんどスケルトンで生垣が多い。これから指導する場合には、高く塀を積むのではなく、風通しのいい、災害に強い塀を推奨していきたいと考える。

中柏田行政区：もう一度訪問してお願いをしてみようと思う。その上でまた相談に伺う。

4 行政区の意見等話し合い

栄町行政区：栄町3丁目にある「スピード落とせ」の文字が道路工事で消えてしまったが、6/30に完了予定とある通り修繕を確認した。

もう一点は、百円ショップダイソー場所の右折レーンに矢印の信号が無いので、右折できず信号が変わってしまうので、矢印信号を設置してほしいとの要望。本年度、警察に要望書を出していただいたということで、早期の実現を目指す。2件の要望に対しては納得しているため、これ以上の意見はなし。

下根ヶ丘行政区：道路の補修について、牛久ジャンボゴルフ場前の道路が大雨時に冠水していた。長靴を履かなければ歩行が困難な状況であるとともに、この道路はコミュニティーバスも通行するため整備の必要性があると思い意見を出した。集水桝を清掃いただいたということで、泥が溜まっていたものと思う。対応に感謝する。新たに集水桝を設置したり、舗装補修を実施するとのことで回答をいただいているので、なるべく早い対応をお願いしたい。

東下根行政区：市道52号線の道路延長工事について、交通量が非常に多く、理由としてはひたち野うしく方面へ行かれる方、運動公園へ行かれる方、近隣に幼稚園があるため送迎で使用しているなどがある。また、高校生の通学路としても利用されており道路状態が悪く危険性がある。路肩の凸凹も見受けられる。特に降雨時には水はけが悪く、道路が冠水状態になり側溝が無い為、排水が宅地に水が流れ込み井戸水が使用できない住宅もある。いち早くご理解をいただき北側の延長工事計画の検討をお願いしたい。

建設部長：事前にご意見をいただき回答をさせていただいた。圏央道の南側は交付金を活用して整備した事業。北側区間についても同じように交付金を活用して整備していきたいと考えている。今後も国や県と協議していきたい。今回の要望区間（圏央道から石塚商店）は距離も長いので、今言われたようにU字溝もなく排水先もない状況の中で、雨水対策をしなければならぬなど、解決すべき課題は多くある路線である。短期の事業というわけにはいかないで、中長期的な事業展開で考えていかなければならない。基本設計、測量設計を行って事業を行っていききたいと考えている。今しばらくお待ちいただきたい。

東岡見行政区： U字溝の件、メイン道路を主体として整備していくとの回答であるが、メイン道路は細いU字溝のままではあるが道幅がある。それよりも道幅の狭い道路を新しくU字溝を改装してほしい。その上を車が通れるような道路になっていけば道幅が広がる。メイン道路でない場所も検討してほしい。団地造成以来のU字溝なので、老朽化が甚だしいどこの行政区のU字溝もこのような状態かと思うが、ご理解いただきたい。市内の改修要望のあるU字溝の総kmと、実際に実施しようとしているU字溝の改修予定の総kmで、全体のU字溝に対して何%を改修される可能性があるのかを教えてください。今日でなくても良いので、どの程度市が考えているのか、頭の中に入れておきたい。古いところは蓋のみ設置ということになっているが、私どものU字溝は狭いところに20cmくらいしかない。そこに蓋をしてもただ蓋が乗っている状態で非常に安定が悪い。蓋だけ設置という対応はいかがなものか。

建設部長： 要望延長と改修予定延長、改修率はどれくらいかについては、申し訳ないが数字を把握していないため、時間をいただきたい。改修要望については、その他の行政区からもあがってきているのが事実。それに100%対応することができない状況である。年次も必要となっている。整備に関しても時間がかかっている状況。後ほど先程の要望延等の数字を調べて連絡をする。

上柏田行政区： 子供の安全対策について、回答は予測できたが岡田橋を通る小学生の数が210名程度いる。岡田橋のところで見守り活動を行っているが、雨風の日には通学時間にダンプが多く通る。風圧で体がもっていかれ、危険な状態が続いている。前々から意見は出ているかと思うが、管轄が竜ヶ崎工事事務所なので、市としては要望を出すしかないかと思うが、何かしないと事故が起きてからでは遅い。市の方からも強く要望していただきたい。父兄からも声が出ている。放射能対策に関してはすばらしい回答をいただいているので、特に意見はなし。

建設部長： 6/21に竜ヶ崎工事事務所に要望したということで回答を出させていただいた。その後、竜ヶ崎工事事務所から回答をいただいているので報告させていただく。「岡田橋から上池台団地入り口交差点までの区間、通学の安全点検プログラムにおいて関係機関と連携して歩道の拡幅が可能かどうか検討を行っているところである。その検討には時間を要するので、早急な安全対策としてガードレール設置を検討している。夏休みが終了する8月末までに実施を予定している。設置延長については現在検討中ですが、ご要望の区間におい

て今年度だけで設置が難しい場合には、来年度以降に渡って継続して設置を進めていく。」という回答をいただいている。

中柏田行政区：1点目が東洋高校グラウンド下の狭い道路。高校生が通学する道路で、通学時間には車は入れない優先道路で、車が1台やっと通れる場所。路肩の土手が排水の流れにより崩れている。また路盤が無い部分があり危険であったが対応していただいた。杭を打っていただき補修され想定以上の対応をしていただき感謝している。

2点目が国道408号線中柏田交差点付近の雑木伐採について、竜ヶ崎工事事務所が管理ということだが、住民から枝が垂れ下がっており、通行に支障があるとの意見が出た。自転車で通行する際も坂道のため危険である。行政区で対応しようとおもったが、雑木が高所にあり木も太いため困難であった。その後も対応いただけていないので、住民が対応できる部分だけ伐採をした。本日現地を見てきたが、やはり枝が垂れ下がったままなので危険だと感じた。6/21に竜ヶ崎工事事務所へ要望を提出したとのことなので、近日中に対応いただけるものと期待をする。

3点目の中柏田公会堂の耐震性について、第一次避難所に指定されているが耐震性が疑わしい。建設年度が平成6年度であり問題ないとの回答であるが、設計に覚えのある人間に聞いたところ、耐震性があるわけがないと言われた。実際に、中の戸の開け閉めは、後付けで支柱を入れなければ開け閉めできない状態で、屋根の重みでドアが滑らなくなっている。第一次避難所に指定されているため、注意喚起の意味で意見を出した。心配であれば区で調査実施をとの回答であるが、市の方で心配ではないのか。公会堂へ出入りする道路は、車一台がやっと通れるものであり、注意しながら出ないと入れないこともあり、そのような場所を避難所として使用するのもどうかと考える。他の行政区からも同じ意見があったが、避難して何かあったらという心配がある。心配であれば区で調査実施をとの回答はどうかと思う。行政区に責任が飛んでくるような印象を受けるので検討していただきたい。

市民部長：市職員の1級建築士に確認をさせる。耐震基準に適合していると考えられるが確認をする。

中柏田行政区：避難所として住民が避難してきて、何かあり逆に逃げられなくなってしまったら困る。八方ふさがりの場所にあるために道路側にしか逃げられない。中央生涯学習センター、図書館、セントラル病院など近くに避難しやすい場所があるので、そちらを避難場所にできないかと感じている。

市民部長：まずは自宅から近い場所に一次避難所以外の避難所がある場合は、そちらへ避難していただくのも一つの方法。市は、一次避難所にこだわっているわけではない。市の施設を優先的に開放するようにするが、一番近い区民会館を一次避難所として指定させていただいている。まずは区民会館を基本に考えていただいて、自宅が公共施設に近い場合はそちらに避難していただいてよい。柔軟な対応で検討していただきたい。

建設部長：408号線の枝に関して、6/21に竜ヶ崎工事事務所へ要望を出させていただいた。回答には間に合わなかったが、竜ヶ崎工事事務所から土地の所有者に対して伐採の依頼文を送付したとのこと。今後、所有者に直接会い、話をしていく考えだということで話を伺っている。

市長：地震、風など災害には種類がある。地震の際は、最初は自宅にいて、次に避難所へ避難するが、仮に耐震性が低い場所であれば一次避難所として機能しないため、別の場所へ避難をする。さまざまな災害を想定しながら災害の種類によって避難場所を変える。平地は風の影響を受けにくいですが、勢力の強い風の場合は体育館や保健センターへ避難するなど、その時の状況に応じて対応していく。

下柏田行政区：建設部、市民部には日頃よりお世話になっており、大変感謝している。市道8号線が開通し、交通量が多いものの、歩道が広く取ってあるため安心して通行している。ただ、金の台から本線に出るT字路付近は道路が狭く、朝晩の交通時間帯は混雑し、軽微な事故が発生している。拡幅にあたってはお金がかかる事であるので、先々余裕ができれば検討していただきたい。事前に回答をいただいております、副区長ともども了解をしている。

松ヶ丘行政区：空家対策と権現沼の土嚢について、行政区がサポートして下草を刈るなど、できる限りのことは実施している。最近市職員が手伝ったのか指示をしたのか大きな木も切っていただき、見通しが良くなった。下草は刈ったまま残っており50cmくらいの高さで枯れるのを待っている状態。不動産屋管理について、競売により所有権が確定したとのこと、新しく情報をいただいたが最近関係者などが出入りしているようだが、中に整備されていないゴミなどが外から見え、残ったままである。管理者が移ったのか。その他空家で入居済み、取り壊し・新築済みについて、新しく自治会の会員になっていただいたり、非常にいい形で動いている。取り壊し・新築済みに関して、実際に新築

になっており市役所から転入の情報をいただいているが、半年くらい経つがなぜか新しい人が来ていないというのが心配である。雑草が増えており心配している。権現沼の道路部分の土嚢の傷みが大きいということで、さっそく対応を取っていただいた。ただし、不要箇所の土嚢を新しくしたとのことであるが、端と端をきちんと新しいものに直していただいている。まん中の方は土の状態が残っており、今のところ問題がなかったが直した後すぐ草が生えてきて、草を取り除くと土壌が柔らかい状態のため権現沼に土が流れ込み、結果的に土嚢が必要であったという状況になりそうだ。プロの方に見ていただいて本当に今のままでいいのか、土嚢が無いところも今のうちに設置しておかないと土がすべて流れ出てしまうのか確認をお願いしたい。県道 408 号線についてすでに動いていただいているが、県道のため市では対応できないとのことで県に連絡をしてもらった。県道に水たまりができ子供たちの通学時にその水たまりを避けるために道路を渡ろうとすると 408 号線の中に入るか、逆に T 字路の松ヶ丘の方に入り大きく水たまりを避けて、釣り具店の敷地を通るか水戸信用金庫の敷地を通るなど、他の敷地を通らないと道路が渡れない。測量のチョークがあり、これから測量し対応しようという姿勢が見えているので期待をしている。408 号線の松ヶ丘と中柏田の街路樹について、以前に中柏田区長が毛虫の件で要望を出され、対応を取っていただいた内容。県としては定期的に駆除を行っているようだが、問題なのが、対応する時に毛虫が大きくなり殺虫剤を撒くことで下に落ち、大量の毛虫が下にたまる。完全に死んでいるものと、中途半端に生きているものとあり、それを子供たちが踏みながら歩く。場所が松ヶ丘であるとのことで、栄町の児童委員から早急に対応してほしいと要望があり、対応していただいている。去年は、小学校の校長先生が子供たちが怖がるとのことで掃除をした。例年のことで殺虫することになっているのだろうが、せつかくやるなら毛虫が大きくなる前にタイミングよく実施してほしい。

建設部長：空家対策について、①については文書等で指導をしている。なかなか対応していけないところであり、地元でも文書を出していただいていると聞いている。所有者の方に直接自宅訪問し、今後話をしていく予定でいる。その後何らかの動きがなければこちらも改善につなげていきたいと考えている。②の不動産管理については、5/31 競売により所有者が確定したところであるが、その後建物の改善が見られないとの意見をいただいたので、今後も情報をいただければと思う。権現沼の土嚢について、新しく交差点側は土嚢を積み替えさせていただいた。意見にあったのはその先の場所と思うので、現地を確認させていただく。408 号線の消毒について、毛虫がどの状態で薬が効くのかの

確認もして、効果があるのならば幼虫の時期に対応することは可能。適切な時期に消毒ができるように現場を確認させていただく。

岡見行政区：岡田小学校近くにある、旧第一幼稚園の解体後跡地について、アスベストの問題等あり永年市としても懸案事項にあったことかと思う。回答をいただき、今後ともよろしくお願ひしたい。

第八岡見行政区：通学路のガードレール整備、生垣の伐採等を道路整備課、空家対策課に依頼したところすばやく対応していただき、工事現場も見させていただいたがよくできていた。住民の方も非常に喜んでいる。感謝申し上げる。出させていただいた意見に対し、回答を読ませていただいたところ、ある程度納得できる内容であったため特に意見はないが、4月から区長となり自治会周囲を周っているが、側溝の蓋がない場所が多く見受けられる。自転車道が整備されていない。一般的に牛久市は自転車道をどこまで設置しているのか、それともないのか予定があるのかお聞きしたい。

建設部長：前回のタウンミーティングで側溝の蓋について、基本的な考えを示させていただいた。団地内の通学路などはU字溝を改修し、蓋を設置する。それ以外の場所については後付けの蓋になってしまうが、優先順位を付けながら延長していく。ただし、段差ができるが工夫しながら段差が小さくなるような方法を考えていくという考えの元、今年度から進めていく予定である。市内の自転車道について、専用の自転車道はない。一部、広い歩道で歩行者と自転車が通れる道路はある。

上池台行政区：ひたち野うしくまで向かうコミュニティーバスがないということで、何年も前から要望を出していた。31年度中に計画をしていただけたとの回答だったので感謝申し上げます。空家対策の除草について、空家に草が伸び近隣から連絡が来る。本来であれば所有者が対応するものであるが、所有者に連絡を取っていただいても、1ヶ月以上、半年経過しても草を刈ってもらえない。20日を目安に再度所有者に連絡を取っていただき、行政区で敷地内に入り除草を実施したい考えである。市で要請をし、20日以上経過した際に再度所有者に連絡をしていただき、行政区との仲介をしていただくことは可能か。

建設部長：空家対策にご協力いただき感謝申し上げます。団地内の空家の枝葉に関し、みなさまにご迷惑をおかけしているということで、多くの意見をいただいている。地元で空家の敷地を除草していきたいとの意見であったが、行政区で

空家の除草や伐採を行いたいとのことに関しては、地主に伝えることは可能。その場合、作業内容のやり取りは所有者と行政区で調整いただくことになる。

上池台行政区：まず空家の所有者が管理を行うことが原則なので、最初から行政区で除草などを実施したいと所有者には言わないでほしい。20 日以上経過して、近隣住民から苦情が出た際は、市の方から、行政区に除草してもらってよいかと所有者に連絡をしていただいてから行政区の方で対応したいと思う。

経営企画部長：かっぱ号の件で、回答について勘違いされたかと思う。31 年度に予定しているのは、ひたち野うしく地区が人口増加しているので、新規ルート開設を計画している。現時点で上池台からひたち野うしくへ運行するルートは予定していない。上池台の方々にはご迷惑をおかけしているが、現在のひたち野うしくへ行く方法は、小坂団地ルートのバスに乗っていただき、稲敷広域エリアバスに乗るか、別の運動公園ルートのバスに乗っていただくことになる。岡田小地区社協の中でボランティア移送サービスを企画している。利用者を中心に活動していただいております、10 月に実施する予定。ひたち野うしく駅には行かないが、ボランティア移送サービスは買物支援、通院支援という形で実施を計画しており、ひたち野うしくの「西友」に停車する予定。「西友」からひたち野うしく駅を利用いただきたいと思う。

上池台行政区：交通支援は非常に期待している。ただ車が 1 台で対応できるのかという心配もあるので、コミュニティーバスの意見を出させていただいた。当行政区は 180 人が 75 才以上。免許証返納を促され返納したものの、交通手段がないとなると、どこへ買い物に行けばいいのか。牛久駅では何もないので買物できない。ひたち野うしく地区は「西友」や「カスミ」など、買物する店舗がある。

経営企画部長：ボランティア移送サービスの話になってしまうが、上池台からだ「西友」や「カスミ」、牛久駅前だと「ヨークベニマル」や「TAIRAYA」など、送迎先になっているので利用いただければと思う。

市長：第八岡見行政区からの防犯カメラの意見について、市民満足度調査結果でも安心・安全が第一位であった。外灯、防犯に対する抑止につながる防犯カメラに関しては、市民の関心が高い。防犯カメラは以前から設置しており、現在 483 台。県内で 1 位である。防犯カメラなので、どこに設置してあるかは言えないが抑止の面では効果的であると思う。1 機 100 万円程度するので、重要度

を決めながら設置している。市民満足度調査結果を踏まえて、今年は 4 台設置を予定している。抑止力の面、市民の安心・安全の面から余裕があるならば 6 台設置をしてはどうかと話し合いをしている。もし予算的に可能ならば警察と連携しながら設置したいと考えている。ご理解の程よろしくをお願いしたい。